

子供たちのために働く教育関係職員として、全職員が一丸となり強い自覚の下で次の取組により、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和6年8月1日 坂東市立生子菅小学校長

コンプライアンス確保のための取組

1 目標

- ・教職員としてコンプライアンス意識の高揚に努めるとともに、当事者意識を醸成し、倫理観の向上と実践化を図る。

2 信用失墜行為の根絶のための行動目標

- ① 信用失墜に関わる情報を迅速に共有し、違和感がある場合は、全力で早期対応に努める。
- ② 不祥事を他人事とせず、当事者意識を高め、教職員一人一人が不祥事を未然に防止するために積極的に取り組む。
- ③ 教職員全体が相互に同僚性をもち、教育公務員としての教養や礼儀作法、コミュニケーション能力を向上させる。
- ④ 問題を一人で抱え込ませないよう、互いに気にかけて、協働体制を強化し、教育活動を推進する。
- ⑤ 教職員一人一人とのコミュニケーションを大切に、認め、励まし合う人間関係を構築する。
- ⑥ 明るく温かい職場環境づくりを心がけ、気軽に相談でき、信頼しあう。

3 校内コンプライアンス委員会の設置

校長、教頭、教務主任、低・中・高学年ブロック1名ずつ、事務職員

4 コンプライアンス研修年間計画

- ・事例研修やボトムアップ研修を推進し、職員の意識改革を図る。
- ・当事者意識を高めるために**全職員が担当者**になり、資料等の準備、講師を務める。

月	研修内容	担当者
4月	○ 服務規律の徹底について ○ 学校コンプライアンスについて(研修計画) ＜学校運営協議会での意見聴取＞	校長 教頭 学校運営協議会委員
5月	○ 体罰防止について(アンガーマネジメント) ○ ハラスメントの防止について ☆教職員面談の実施(個別)	教務主任 校長・教頭
6月	○ 交通安全(スピード違反等)・飲酒運転の根絶について	特別支援担任 日本語指導教室担当
7月	○ 個人情報の漏洩防止について ◎ 教職員等による盗撮等の根絶に向けた研修会 ☆学校評価による振り返り	4年担任 校長・教頭 教頭
8月	○ 公金等の不正処理等の根絶 ＜学校運営協議会での意見聴取＞	事務職員・特別支援担任 学校運営協議会委員
9月	○ 体罰・行き過ぎた指導の防止について	1年担任
10月	○ 交通安全(道路交通法違反等について) ☆教職員面談の実施(個別)	2年担任 校長・教頭
11月	○ ハラスメントの防止(盗撮等防止) ○ 適切な児童理解と指導法について ＜学校運営協議会での意見聴取＞	特別支援担任 学校運営協議会委員
12月	○ 情報管理の徹底について	5年担任
1月	○ 体罰防止について ☆教職員面談の実施(個別)	3年・6年担任 校長・教頭
2月	○ ストレスケア ○ 学校コンプライアンスの取組について ＜学校運営協議会での意見聴取＞	養護教諭 学校運営協議会委員
3月	○ 事例研修 ○ 信頼される学校であるために	日本語指導教室担当
【随時】	不祥事の実例等及び通知通達の周知指導	校長・教頭

6 その他

- ・「信頼される学校であるために」「One IBARAKI」「県西教育事務所だより」「ヒヤリ・ハット事例集」等の活用
- ・ニュースや新聞で取り上げられた事案の周知 ・各都道府県・大学等の研修事例集の活用